

鳥栖市立各中学校長 様

鳥栖市教育委員会

教育長 天野 昌明

部活動における県外の学校やチーム等との交流の自粛について（通知）

令和3年4月22日付教委保139号により、県外学校やチーム等との交流について、特段の理由がない限り自粛するよう、県立学校長宛通知が出されました。

このことを受け、また、現状を踏まえた上で、本市においても下記の対応をお願いすることになりましたので、よろしくお取りはからいください。

記

1 県外の学校やチーム等との交流について

4月24日（土）から県内外の感染状況がある程度落ち着くまでの当面の間、特段の理由がない限り自粛すること。

2 日頃の部活動や県内の学校やチーム等との交流について

- ・交流や練習時の食事や更衣時、休憩時、会場等への移動時など、あらゆる場面で気が緩むことがないように、感染症対策を徹底すること。

特に昼食時はマスクを外す必要があるため、距離をとった上で、会話を控えること。

- ・県内大会に参加する場合は、各大会における感染症対策を厳守し、県内交流を実施する場合は、参加する学校と感染症対策等を前もって決めておくなど、感染拡大防止に万全を期すこと。
- ・生徒、顧問、外部指導者等の体調管理を徹底し、交流及び大会に参加予定の者に発熱、咳等の風邪症状があったり、体調不良が見られたりする場合は、参加させないこと。
- ・県内大会への参加及び県内交流の実施については、保護者の同意を得ること。
- ・部活動への参加を希望しない生徒に対しては、参加を強要しないこと。

3 宿泊を伴う合宿や県外チームとの合同練習について

当面の間自粛すること。